

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期未処分剰余金	1,030,185,303
II 剰余金処分数額	
1. 法定準備金	100,000,000
2. 出資配当金	28,019,326
3. 任意積立金	
(1) 環境活動積立金	85,183
(2) リスク対応準備金	700,000,000
(3) 社会貢献積立金	6,953,591
	835,058,100
III 次期繰越剰余金	195,127,203

## 剰余金処分について

## II 剰余金処分数額

## 1. 法定準備金

法定準備金は、将来の経営安定のため、当期剰余金の1/10以上を出資金の1/2相当額に達するまで積み立てることが、生協法第51条の4および定款で定められています。財務構造の健全性を向上させるため、今期は1億円を積み立てます。この結果、累計で71億9,880万円（出資金の50%）となります。

## 2. 出資配当金

出資配当率は0.2%（昨年度0.2%）とします。出資配当率は「市中金利と同等」を基本的な考え方としています。なお、出資配当金からは20.42%の源泉税（所得税＋復興特別所得税）が控除されます。出資配当金の支払いは、2024年3月20日現在組合員で総代会の開催日まで在籍する方を対象に、出資金振替によって実施します。

## 3. 任意積立金

(1) 環境活動積立金は、85,183円を積み立て総額1億円とします。

(2) リスク対応準備金は、あらゆる事業リスクに備え、剰余金が出資金を上回ることを目指し積み立てます。今期は7億円を積み立て総額14億円とします。

(3) 社会貢献積立金は、6,953,591円を積み立て総額5,000万円とします。

## III 次期繰越剰余金

生協法第51条の4で定めている教育事業等繰越金は、当期剰余金の1/20以上を次期繰越剰余金に含めて繰り越すことになっています。今期の教育事業等繰越金は4,300万円とします。